

# 千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（市川市・船橋市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日 2020年2月21日（金）

相談時間 13時～16時10分

**※事前予約制、1人30分間**

相談会場 市川市菅野公民館 第3学習室  
市川市菅野3丁目24-2（下記地図参照）

相談内容 法律一般、高齢者相談、  
クレジット・サラ金相談 等

予約方法 千葉県弁護士会京葉支部（☎047-431-7775）に  
お電話で前日16時までに予約をおとりください。  
2月7日より予約受付を開始いたします。  
【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

## 困ったときは弁護士にご相談を！



※公共交通機関のご利用をお願いします。



**相談料  
無料**

※「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

- ※ 京葉支部（市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承ください。

## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

**☎:047-431-7775**

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は3月13日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。